

2019年9月14日

株主各位

東京都渋谷区代々木一丁目12番8号
株式会社学究社
取締役会長兼代表執行役社長 河端 真一

剰余金の配当に関する基準日設定公告

当社は、2019年9月30日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、剰余金の配当（第45期第2四半期末配当）の支払いを受けることができる権利者と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以 上